

# WIPO 2024年世界知的財産の日 ユース動画コンテスト

## 規則

### 1. 定義

- 1.1. WIPO:** 世界知的所有権機関 (WIPO) は、世界中のイノベーターやクリエイターにサービスを提供し、アイデアの確実な市場投入を通じてあらゆる場所における生活の向上実現を支援することを使命とする政府間組織であり、国連の専門機関です。WIPOは、知的財産 (IP) の国境を越えた保護と展開を目指すクリエイターやイノベーターまた起業家たちを支援するサービスを提供し、また知的財産に関する最先端の課題解決に取り組むためのフォーラムとして機能します。WIPOの知財データと情報は、世界各国で意思決定の指針となっています。またそのインパクト重視のプロジェクトや技術支援を通じて、あらゆる場所のすべての人が知的財産の利益を受けられるように支援します。WIPOはスイスのジュネーブに本部を置いています。
- 1.2. 世界知的財産の日 (WIPD):** WIPO加盟国は2000年、知的財産への一般的理解を深めることを目的として、WIPO設立条約が1970年に発効した4月26日を世界知的財産の日 (World Intellectual Property Day) と決めました。以来、世界知的財産の日は、音楽や芸術の発展における知的財産の役割、またこの世界を形作り、持続可能な未来を築くために役立つ技術革新の推進における知的財産の貢献について、世界中の人々と共に毎年認識を新たにす絶好の機会となっています。
- 1.3. 参加者:** 現在の規則 (以下「本規則」) に従って応募作品を提出する私的個人又は私的個人グループ。
- 1.4. コンテスト・プラットフォーム:** 特設のコンテスト・プラットフォームへは次のURLからアクセスできます: [www.wipo-wipd-2024-video-competition.wipo.int](http://www.wipo-wipd-2024-video-competition.wipo.int)
- 1.5. 応募作品:** [本コンテストに関するウェブページ](#)に記載された概要に従って提出された動画及び関連書類。

### 2. 目的

- 2.1. 2024年世界知的財産の日 ユース動画コンテスト (以下「コンテスト」)** は、「知財の力で、より良い未来を夢見ることができ、アイデアを実現させて誰もが成功することができる世界を築く」というテーマで、個人又は個人のグループに開かれた動画コンテストです。
- 2.2** WIPOは、このコンテストを通じて、地球の未来を築くための持続可能な開発目標 (SDGs) の達成において、イノベーション、創造力、知的財産が果たす役割について、若者の意識を高めることを目的としていま

す。このコンテストは、イノベーション、創造力に加え、知的財産権の活用を通じて、SDGsに沿った形で、人々の生活を向上させ、かつ、地球を保護している世界中の発明家、クリエイター、起業家、地域社会を称える機会を提供するものでもあります。

---

### 3. 一般規則

- 3.1. 参加者はコンテストに応募することにより、本規則を読んで理解したことを認め、本規則に従うことに同意します。
- 3.2. WIPOは、本規則をいつでも変更することができます。別段の定めがない限り、コンテスト・プラットフォーム上で変更後の規則が掲載されると同時に変更が発効するものとします。
- 3.3. コンテストへの応募は無料です。
- 3.4. 参加者の個人情報は、[WIPOの個人データとプライバシーポリシー](#)に基づいてWIPOにより使用されます。

---

### 4. 応募資格

応募資格:

- 4.1. 応募締切日 (2024年3月10日) 時点で、参加者グループの少なくとも1名が、18歳から34歳まで (※) であること。参加者は、要請に応じて、年齢を証明できる公的書類の提出を求められる場合があります。
- 4.2. 応募作品はすべて、2024年3月10日 23時59分 (CET: 中央ヨーロッパ標準時) までに、WIPOにより受領される必要があります。
- 4.3. 個人で1件応募することも、友人と共にグループとして応募することもできますが、個人、グループの双方で応募することはできません。応募できるのは、個人又はグループ当たり1件のみです。グループ構成は最大10名までとし、18歳から34歳までのメンバーが少なくとも1名含まれていなければなりません。グループとして応募する場合は、エントリー・フォームにグループメンバー全員の詳細を記す必要があります。
- 4.4. WIPOの職員、業者、その近親者及び当コンテスト組織の関係者は応募資格がありません。
- 4.5. 本規則に記載されている要件を1つでも満たさない参加者の応募作品は、応募資格がないものとして却下されます。

(※) 2024年3月10日現在で35歳未満であること。

---

### 5. 応募の流れ

応募資格に加え、応募作品は以下の条件を満たす必要があります。

- 5.1 動画は、「知財の力で、より良い未来を夢見ることができ、アイデアを実現させて誰もが成功することができる世界を築く」というテーマに関連するものとし、次の条件を満たしている必要があります。

- 5.1.1 過去にオンラインで公開されていないこと。
  - 5.1.2 他のコンテストで表彰されていない、又は賞を受賞していないこと。
  - 5.1.3 応募者又は応募者グループが動画の単独の著作者であること、すなわち、当該動画が応募者又は応募者グループによって作成されたものであること。
  - 5.1.4 応募者又は応募者グループが動画のすべての権利を保有し (セクション9参照)、第三者のコンテンツが含まれている場合は使用許可を得ていること。注: 動画にBGM音楽が使用されている場合には、当該録音物の使用許可の証明を提出する必要があります。
  - 5.1.5 動画にウォーターマーク又は類似の表示が含まれていないこと。
  - 5.1.6 動画は、MP4形式で、60～90秒の長さであること。
  - 5.1.7 動画に字幕やキャプションが含まれていないこと。
  - 5.1.8 動画には、アラビア語、中国語、英語、フランス語、日本語、ポルトガル語、ロシア語又はスペイン語のいずれかでナレーション音声を入れることができる。
  - 5.1.8 ナレーション音声付きの動画には、音声と同じ言語によるタイムコード付きのスクリプトを付けること。該当するタイムコード付きスクリプトが添付されていない動画は、不適格とみなされます。
- 5.2 応募した動画の制作で人工知能 (AI) ツールを使用した場合は申告しなければなりません。
- 5.3 動画は、動物実験を行わず、人間若しくは動植物に危害を加える、又は危害を加えると脅迫することなく録画されていなければなりません。
- 5.4 応募作品はコンテスト・プラットフォーム上で提出します。コンテスト・プラットフォーム上 ([www.wipo-wipd-2024-video-competition.wipo.int](http://www.wipo-wipd-2024-video-competition.wipo.int)) にあるエントリー・フォームの必須項目をすべて入力し、プラットフォームの指示に従って必要書類をアップロードしてください。

---

## 6. 選考/投票プロセス

- 6.1. WIPOは、応募作品が本規則に準拠していることを確認するために審査します。応募作品が、権利侵害、脅迫、虚偽、誤解を招く、虐待的、嫌がらせ、名誉毀損、中傷、低俗、不快、スキャンダラス、扇動的、わいせつ、又は冒涇的な内容を含む場合、受理されません。応募作品が本規則に従っていない場合、WIPOは、事前に通知することなく当該応募作品を除外する決定を行うことができます。
- 6.2. 適格と認められた応募作品は、WIPO 2024年世界知的財産の日 ユース動画コンテスト審査員による審査を経て、上位20作品が最終選考に進みます。動画の評価に当っては、テーマへの合致性、テーマの表現力、オリジナリティ、創造性、メッセージ性、視覚的な魅力などを基準にします。
- 6.3. 2024年世界知的財産の日 ユース動画コンテストの審査員は、WIPOフェローや若手専門家プログラム (Young Experts Program) のメンバーを含むWIPOユース・コーディネーター等、WIPOの若手職員に加え、WIPO本部 (スイス、ジュネーブ) の世界知的財産の日チームにより構成されます。
- 6.4. 最終選考に進んだ参加者は、ソーシャルメディア・プラットフォームで「#WorldIPDay」のハッシュタグを付けて動画を投稿するよう、Eメールで依頼されます。
- 6.5. 最終選考に進んだ作品は、2024年世界知的財産の日 ユース動画コンテスト審査員に提出され、上位3作品が受賞作として選出されます。
- 6.6. 「ピープルズ・チョイス賞」の受賞者を選出するオンライン公開投票のために、最終選考に進んだ作品は、

WIPOのコンテスト・プラットフォーム上でも公開されます。オンライン公開投票で最多得票を獲得した作品が、「ピープルズ・チョイス賞」の受賞作品として発表されます。

6.7. 受賞作品は、[世界知的財産の日ウェブページ](#)上で発表されるほか、関連するデジタル・プラットフォームでも発信されます。

6.8. WIPO及び2024年世界知的財産の日 コース動画コンテスト審査員が下す決定は、すべて最終的なものです。

---

## 7. 賞

7.1. 受賞者には以下の賞が授与されます。

7.1.1. 第1位: 最大5,000スイスフラン相当のデジタル機器。

7.1.2. 第2位: 最大3,000スイスフラン相当のデジタル機器。

7.1.3. 第3位: 最大1,000スイスフラン相当のデジタル機器。

7.1.4. \*「ピープルズ・チョイス賞」: 最大2,500スイスフラン相当のデジタル機器。

7.1.5. 受賞者への賞品の配送手配はWIPOが行います。

7.1.6. 上位20位までの応募作品の制作者は、WIPOアカデミーが実施する研修を受講することができます。賞の詳細については、最終選考に残る作品が決定した時点で、コンテスト・プラットフォームで発表されます。

7.2. 受賞者には、賞品の配送先住所を確認するためにEメールで連絡します。他者に賞を譲渡することはできません。上位3位の受賞者及び「ピープルズ・チョイス賞」受賞者に授与される賞品の送料はWIPOが負担します。受賞者は、自国での税金など、賞品に関するその他の費用を負担します。受賞者に連絡が取れない場合、又は受賞不適格である場合、WIPOは、次点となった参加者にその賞を提供する権利を留保します。

---

## 8. スケジュール

WIPOは、以下に記載するコンテストのスケジュールに従うよう最善を尽くします。

コンテスト募集開始	2024年1月8日
応募締切日	2024年3月10日 23時59分 (CET: 中央ヨーロッパ標準時)
応募作品の受領を参加者に連絡	応募作品の受領時
最終選考に進む上位20作品の選定プロセス	2024年3月11～19日
受賞者決定のための審査プロセス	2024年3月20～22日
最終選考に残った作品 (ファイナリスト) をコンテスト・プラットフォーム上で発表	2024年4月10日
「ピープルズ・チョイス賞」の受賞作を選出するオンライン公開投票の開始	2024年4月10日
オンライン公開投票締切	2024年4月21日 23時59分 (CET: 中央ヨーロッパ標準時)
受賞作品の発表	2024年4月26日

---

## 9. 知的財産

- 9.1. 参加者は、応募作品の提出及び9.6に規定するライセンスの許諾に必要なすべての著作権その他の権利を参加者が所有していること、又は応募内容が著作権で保護されているか、若しくはその他の法律で保護されている範囲で、権利所有者から適切な許可を得ていることを認め、保証し、表明します。
- 9.2. 参加者は、9.6で言及されている応募及びライセンスの許諾が、第三者の著作権、商標、特許、営業秘密、意匠、識別性のある標識、契約上の義務等、いかなる知的財産権その他の所有権も侵害していないことを保証し、表明します。
- 9.3. 各参加者は、コンテストへの参加及び応募内容に起因する第三者の知的財産権その他の権利の侵害に関連するすべての請求、費用及び責任について、WIPOを免責し、WIPOに損害を与えないことに同意します。
- 9.4. 参加者はさらに以下を保証し、表明します。
  - 9.4.1. 応募作品は、いかなる人物のプライバシーも侵害していないこと。これには、著名人又は公人(存命か否かを問いません)を特定する名前その他の特徴を含みますが、これに限定されません。
  - 9.4.2. コンテストに参加する際に、他者又は他のグループに成り済ませないこと、また、成り済ませようとしないこと。
  - 9.4.3. 動画内で特定される、又は特定され得る個人が、コンテストに応募する目的で、動画に写っていることに同意していること、及び以下の9.6に従ってWIPOに使用許諾が与えられていること。
  - 9.4.4. 関連するその他の許可をすべて取得していること。
- 9.5. WIPOは、動画の著作権、所有権のいずれも取得せず、主張しません。
- 9.6. 各参加者は、コンテストに応募することによって、フォーマット、媒体、形式を問わず、動画を使用、一般公開、発表、再生、配布、社会発信、配信、翻訳、又は保管する、非独占的、非営利的でロイヤリティなしの世界的なライセンスをWIPOに許諾します。WIPOによるかかる使用は、国連の専門機関としての教育、プロモーション、能力開発活動(以下「目的」)、及び関連するアーカイブでの利用のみを目的とします。WIPOは応募作品を営利目的で使用しません。
- 9.7. 参加者は、本コンテストに関するウェブページに概要を示す関連書類の使用についても、9.6に言及したライセンスをWIPOに供与します。ただし、かかる書類は、参加者の動画と共に上記9.6に示した目的で使用されるものとします。
- 9.8. WIPOは、応募作品を制作した著作者は参加者であるとみなします。参加者は、WIPOがコンテスト又は動画の発信、公開、宣伝活動において、事前通知なく無償で参加者の名前及び肖像を使用する可能性があることに同意します。
- 9.9. WIPOは、動画の完全性を損なわないよう合理的な努力をします。参加者から事前に書面で合意を得ることなく、応募作品に対していかなる変更、編集、改変も行いません。ただし、動画が使用される媒体のために、動画に合理的な変更を加える場合を除きます。
- 9.10 コンテスト・プラットフォーム上で著作権に関する基本情報が入手できますので、参加者は応募前にその資料を熟読するようにしてください。

---

## 10. 最終規定

- 10.1. 参加者は、自身の作品(動画を含みます)上で、WIPOの書面による事前許可なくWIPOの名称又は口

ゴを使用することを認められていません。

- 10.2. WIPOは、コンテスト・プラットフォームとオンライン・サービスがコンピューター・ウイルスに感染しないよう、努力をしていますが、いかなるコンピューター・ウイルスにも感染していないことを保証することはできません。WIPOはコンテスト・プラットフォームの利用により生じた損失又は損害に対して、一切責任を負いません。
  - 10.3. WIPOは第三者による動画の無許可の使用について、責任を負いません。
  - 10.4. WIPOは、今後の義務を負うことなく任意の時点で、コンテストを取りやめることができます。
  - 10.5. 本規則又は本規則に関連するいかなる規定も、国際機関及び国連の専門機関としてのWIPOに与えられた特権及び免責の権利放棄とみなし、又は解釈することはできません。
  - 10.6. 本規則に関する紛争は、国連国際商取引法委員会 (UNCITRAL) のその時点で有効な規則に従った仲裁手続に付託され、かつ、その仲裁により最終的に決定されるものとします。仲裁人選任機関は、常設仲裁裁判所の事務総長、仲裁地はジュネーブとします。両当事者は、かかる仲裁手続の結果として下された仲裁判断を当該紛争の終局的判断とし、かかる仲裁判断に拘束されるものとします。
-